



埼玉労働局発表
平成30年4月25日

【照会先】

埼玉労働局職業安定部
職業対策課長 石川 和夫
職業対策課長補佐 吉澤 久雄
地方障害者雇用担当官 茂木 悦子
(電話) 048(600)6209

金融機関では県内初!! 新たな特例子会社が誕生!

～むさしのハーモニー株式会社が特例子会社として認定されました～

厚生労働大臣は、むさしのハーモニー株式会社を株式会社武蔵野銀行（本社：さいたま市大宮区）の特例子会社として認定しました。

埼玉県内の特例子会社は25社となります。また、県内に親会社がある特例子会社は、むさしのハーモニー株式会社で12社となります。

埼玉労働局及び県内ハローワークでは、特例子会社の設立の支援をはじめ、障害者雇用を促進することとしています。

今回、認定授与式を次のとおり行います。

【認定授与式】

日時 平成30年5月2日（水）午前10時から
場所 埼玉労働局 14階大会議室
さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー
電話 048-600-6209（職業対策課）

むさしのハーモニー株式会社の会社概要

本社所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木4-218 ぶぎんリースビル5階
代表取締役 関谷 武
設立年月日 平成29年5月1日
従業員 7名（うち障害者5名）
業務内容 その他のサービス業
名刺印刷業務、ゴム版等の事務用品、販促品の作成作業、PC入力等の事務受託業務

※特例子会社制度とは、障害者の雇用の促進及び安定を図るため事業主が障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているとみなして、実雇用率を算定できる制度です。

※特例子会社の認定権限は、公共職業安定所長に委任されています。

※埼玉県内の特例子会社の数は、東京、神奈川、大阪に続き全国第4位です（平成29年6月1日現在）。

【参考1】

埼玉県の特例子会社

平成30年4月18日現在

特例子会社名	所在地		親会社		認定年月日	グループ適用
	所在地	管轄所	所在地	所在地		
1 ㈱アドバンス	狭山市	所沢	㈱コーセー	東京	5.3.31	○
2 ㈱ハロー	熊谷市	熊谷	日立金属㈱	東京	10.8.10	○
3 ㈱西友サービス	川越市	川越	合同会社 西友	東京	13.3.1	○
4 ㈱エム・エル・エス	東松山市	東松山	㈱松屋フーズ	東京	13.12.18	
5 ㈱マルイキットセンター	戸田市	川口	㈱丸井グループ	東京	15.11.7	○
⑥ あげぼの123㈱	羽生市	行田	曙ブレーキ工業㈱	埼玉	16.4.1	○
7 ㈱アドバンテスト グリーン	加須市	行田	㈱アドバンテスト	東京	16.9.17	○
8 ㈱オー・エス・シー・フーズ	新座市	朝霞	㈱Olympicグループ	東京	19.3.19	○
9 ㈱UACJグリーンネット	深谷市	熊谷	㈱UACJ	東京	19.5.11	○
10 ㈱シンフォニア東武	春日部市	春日部	東武鉄道㈱	東京	19.11.26	○
⑪ ㈱西武パレット	所沢市	所沢	西武鉄道㈱	埼玉	19.12.10	○
⑫ ㈱富士薬品ユニバーサルネット	さいたま市大宮区	大宮	㈱富士薬品	埼玉	20.12.25	
13 ㈱JR東日本グリーンパートナーズ	戸田市	川口	東日本旅客鉄道㈱	東京	21.5.14	○
⑭ MCSハートフル㈱	さいたま市大宮区	大宮	メディカル・ケア・サービス㈱	埼玉	22.10.12	○
15 ウエルシア オアシス㈱	さいたま市見沼区	大宮	ウエルシア薬局㈱	東京	23.3.25	
⑯ SAPハピネス㈱	川口市	川口	サンキョー㈱	埼玉	28.3.24	
⑰ ㈱トライ・ウィズ	深谷市	熊谷	東京ワックス㈱	埼玉	24.7.2	
⑱ ㈱ウィズリサイクル	さいたま市大宮区	大宮	㈱ウィズウェイストジャパン	埼玉	24.8.23	
19 ㈱ミクニライフ&オート	加須市	行田	㈱ミクニ	東京	26.12.1	
⑳ ㈱カインズ・ビジネスサービス	本庄市	熊谷	㈱カインズ	埼玉	27.3.5	○
㉑ ボラスシェード㈱	越谷市	越谷	ボラス㈱	埼玉	27.4.15	○
22 ㈱TXハーモニー	八潮市	草加	首都圏新都市鉄道㈱	東京	28.5.17	
㉓ ㈱エコ計画フレンズ	さいたま市浦和区	浦和	㈱エコ計画	埼玉	28.6.1	
㉔ ㈱ニューメック	上尾市	大宮	UDTトラック㈱	埼玉	29.7.18	
㉕ むさしのハーモニー㈱	さいたま市大宮区	大宮	㈱武蔵野銀行	埼玉	30.4.18	

※丸囲み数字の企業は、県内に設置された特例子会社で親会社の本社が埼玉県内にある企業。
 ※グループ適用とは、特例子会社を保有する企業が特例子会社以外のその他の子会社（以下「関係会社」という。）を含めて障害者雇用を進める場合には、一定の要件のもとに関係会社に雇用される労働者と同様に親会社に雇用されているとみなし、障害者雇用義務数を計算する制度。

【参考2】

特例子会社によるメリット

(1) 事業主にとってのメリット

- 障害の特性に配慮した仕事の確保・職場環境の整備が容易となり、これにより障害者の能力を十分引き出すことができる。
- 職場定着率が高まり、生産性の向上が期待できる。
- 障害者の受け入れに当たっての設備投資を集中化できる。
- 親会社と異なる労働条件の設定が可能となり、弾力的な雇用管理が可能となる。

(2) 障害者にとってのメリット

- 特例子会社の設立により、雇用機会の拡大が図られる。
- 障害者に配慮された職場環境の中で、個々人の能力を発揮する機会が確保される。